

農業後継者の修学を支援 ~就農5年で奨学金返還の債務を免除~

広野町の農業振興と農業後継者を確保するため、その修学に必要な資金（奨学金）を貸付けし、農業経営の安定と優れた農業担い手の育成を図ることを目的に、広野町農業次世代人材育成奨学金制度を設けています。

この申請に関する詳細は、産業振興課までお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎0240-27-4163

広野町農業次世代人材育成奨学金の概要

貸付対象	条 件 (①~④のいずれにも該当する者)		
		①広野町に住所を有する者の子弟で、高等学校または農業関係の大学等に進学した者	②将来、広野町で就農し、農業専業農家になろうとする者
	④広野町ならびに国、県または他の団体から同種類の奨学金の貸与または給与を受けていない者		
対象学種	高等学校	大学等	福島県農業総合センター 農業短期大学校または 道府県農業大学校等
貸付金額	月額 10,000円	月額 40,000円	月額 15,000円
貸付方法	四半期ごとに年4回		
返還方法	卒業の月の1年後から10年以内に貸付けを受けた奨学金の全額を半年賦で返還		
返還利息	無利息		
返還猶予	条 件	年 数	
	(1)就農したとき	5年	
	(2)農業以外の職に就いたとき、その他特別の事由があると認められたとき。 <ul style="list-style-type: none"> 就農に必要な専門知識及び技術取得等を目的に就学または農業以外の職に就いたとき。 就農を目的に公的施設または海外等で研修を受けるとき。 その他特別な事由の全てが就農目的であると認められるとき。 	3年	
返還免除	条 件	内 容	
	就農から引き続き5年間農業に基幹的に従事したとき、若しくは農業経営の補助者として従事したとき。	奨学金返還の債務を免除	
返還金減免	条 件	内 容	
	(1)本人が死亡したとき。	全額	
	(2)就農後5年以内に農業以外の職に就いたとき。 【例】大学4年間の間、奨学金を借り受けた者が、就農後3年で農業以外の職に就いた場合の減免額と返還金 月額 40,000円 × 4年間の月数 48月 = 1,920,000円 (借受額) 就農月数 36月 ÷ 60月 × 借受額 1,920,000円 = 1,152,000円 (減免額) ⇒ 返還金は、768,000円	一部	
(3)災害その他特別の事由により返還が困難と認められるとき。	一部または全額		

こども家庭課からのお知らせ

施設等利用費補足給付事業について

広野町に居住し、町外の私立幼稚園及び認可外保育所等を利用し、施設利用料をお支払いしている方を対象として、広野町が利用料の一部を補足給付します。

対象は、4月1日時点で3歳以上の子ども又は、3歳未満の子ども（市町村民税の課税区分が非課税の世帯に属する場合に限る）です。

●請求期間

- (1) 第1期（4月から7月まで） 当該期間が属する年度の8月末日まで
- (2) 第2期（8月から11月まで） 当該期間が属する年度の12月末日まで
- (3) 第3期（12月から3月まで） 当該期間が属する年度の3月末日まで

施設等利用に係る副食費補足給付事業について

広野町に住民票の登録をしていて、町外の私立幼稚園及び認可外保育所等を利用し、給食費をお支払

いしている方を対象として、広野町が給食費のうち、副食費の一部を補足給付します。

対象は、利用している子どもが第3子の場合、又は地方税法第292条第1項第2号に規定する所得割（この所得割を計算する場合には、同法第314条の7、同法第314条の8、同法附則第5条第3項、同法附則第5条の4第6項及び同法附則第5条の4の2第5項の規定は、適用しない）が77,101円未満の世帯に属する場合です。

●請求期間

- (1) 第1期（4月から7月まで） 当該期間が属する年度の8月末日まで
- (2) 第2期（8月から11月まで） 当該期間が属する年度の12月末日まで
- (3) 第3期（12月から3月まで） 当該期間が属する年度の3月末日まで

問 こども家庭課 ☎0240-27-2115

地域おこし協力隊通信 No.9

こんにちは。起業型地域おこし協力隊の大場美奈です。今回は11月の活動報告になります。

駅前交流スペースで開催したワークショップについてです。たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。駅前交流スペースでどんなことをやってみたいかみんなでワイワイ話し合ってみました。たくさんの方のアイデアや皆さんのやってみたいという企画が出てきてとても参考になりました。皆さんが気軽に集まれてお茶をしたり、会話を楽しんだり、趣味のお友達ができたりと様々な場所と空間が提供できればと思っています。

そして、このワークショップの中で出てきた意見をもとにちゃのまファンクラブを立ち上げました。ここでは様々なワークショップの情報を公開したり、立ち上がったプロジェクトの情報交換をしてくるページになります。ぜひ、のぞいてみてください。

■ちゃのまファンクラブ

<https://m.facebook.com/groups/2832642116748730?ref=share>

※Facebookで【ちゃのまファンクラブ】と検索してください!!



問 復興企画課 ☎0240-27-1251